

## 5 章. 重点整備地区（ＪＲ大津駅・京阪浜大津駅周辺地区）

---

### 5-1. 重点整備地区の内容の見直し

---

本市では、平成 14 年度に交通バリアフリー法に基づいた「大津市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。大津市交通バリアフリー基本構想では、“だれもが安全に、安心して、快適に移動できるまちづくり”を基本理念に定めており、重点整備地区に設定されたＪＲ大津駅・京阪浜大津駅周辺地区（以下「大津駅周辺地区」）は、鉄道駅、道路を中心としてバリアフリー化を進めてきており、特定旅客施設である大津駅や浜大津駅のバリアフリー化や特定経路のバリアフリー化において一定の成果を挙げています。

しかし、策定から一定期間が経過しているとともに、バリアフリー新法も施行されたことから施設、経路や整備内容を見直します。

## 5-2. JR大津駅・京阪浜大津駅周辺地区の概況

### 1) 地域特性

#### ①位置及び地勢

大津駅周辺地区は、大津市のほぼ中心部に位置しています。地区北側は琵琶湖に接しており、琵琶湖岸は大津国定公園に指定されています。地形的には地区南部から琵琶湖に向かって勾配が生じており、特に琵琶湖線より南側は比較的急な勾配となっています。

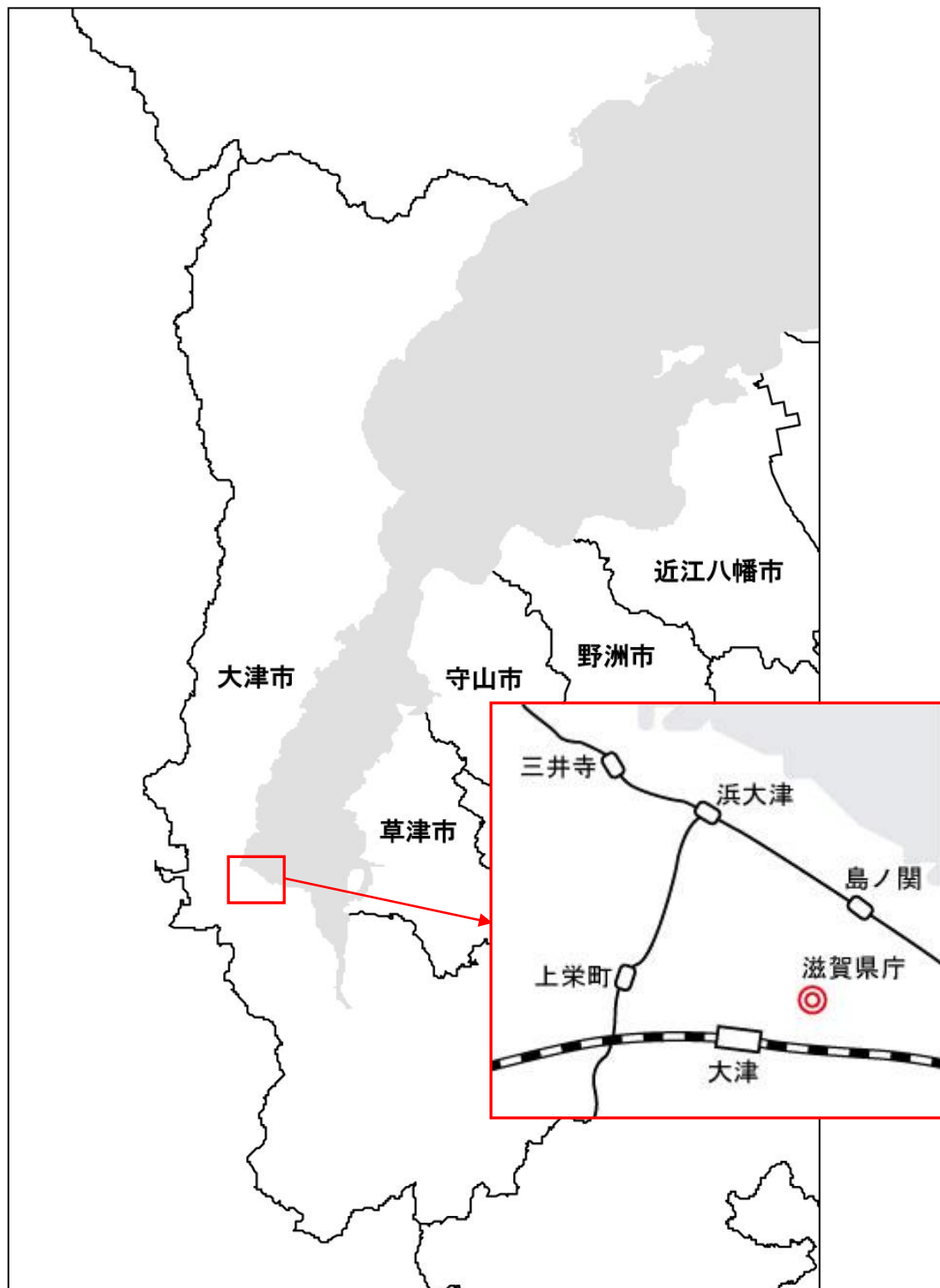


図 大津駅周辺地区の位置

## ②施設の立地状況

地区南部の大津駅周辺では、滋賀県庁をはじめとする県の中枢を担う公共施設が集積しています。地区西側では地域医療支援病院である大津赤十字病院が立地しています。

地区北部の浜大津駅周辺では、大型商業施設が立地するほか、大型の宿泊施設など、利用者数が多数見込まれる施設が複数立地しています。

また、地区東側の島ノ関駅周辺には、大津市民会館や滋賀県警察本部といった公共施設などが立地しています。



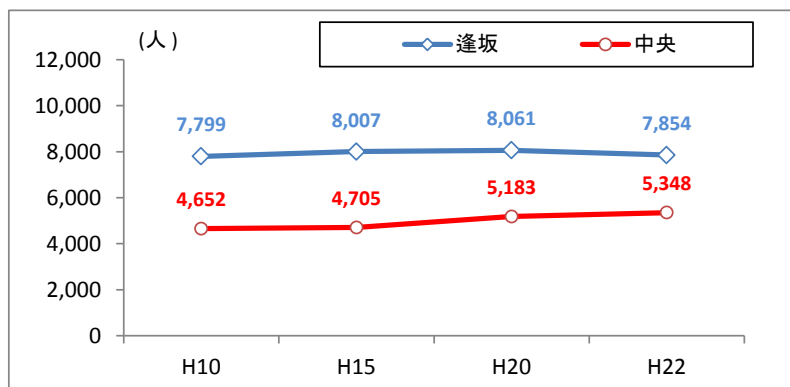
図 施設の立地状況

## 2) 人口特性

大津駅周辺地区に対応する逢坂・中央学区の人口推移をみると、平成 10 年から平成 22 年にかけて、中央学区は増加傾向にあるものの、逢坂学区は平成 22 年にわずかに減少しています。

高齢者数についてみると、両学区とも増加傾向にあります。高齢化率についても両学区において、市平均（20.2%：平成 22 年）を上回っています。

大津駅周辺地区の障がい者数は逢坂学区 420 人、中央学区 266 人の計 686 人で、身体障がい者数が全体の 8 割程度を占めています。

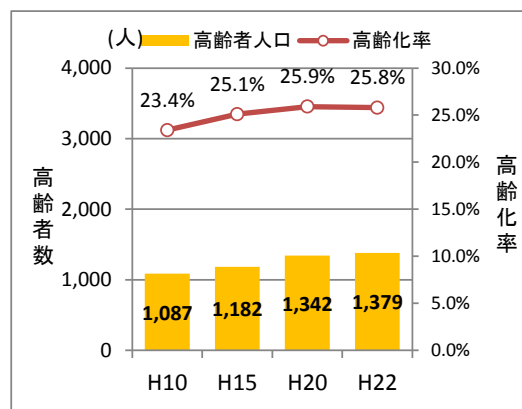
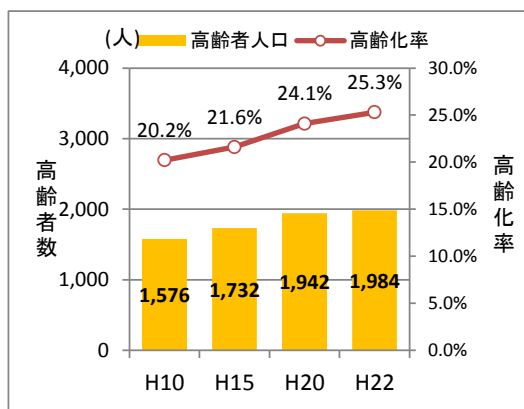


(資料：住民基本台帳人口・外国人登録者数、各年 9 月 30 日時点)

図 大津駅周辺地区（逢坂学区、中央学区）の人口の推移

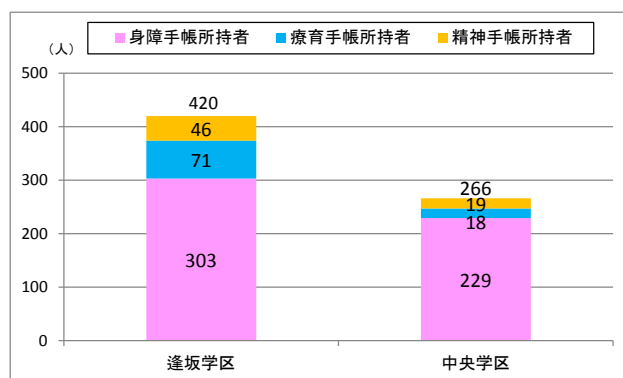
【逢坂学区】

【中央学区】



(資料：住民基本台帳人口・外国人登録者数、各年 9 月 30 日時点)

図 大津駅周辺地区（逢坂学区、中央学区）の高齢者数と高齢化率の推移



(資料：大津市提供資料、3 月 31 日時点)

図 大津駅周辺地区（逢坂学区、中央学区）の障がい者数（平成 22 年）



### 3) 交通特性

大津駅周辺地区では主に大津駅より北側で交通ネットワークが形成されています。特に、浜大津駅を中心として、乗降客数の多い大津駅までを結ぶネットワーク及び三井寺駅方面といった地区北部を結ぶネットワークが主となっています。



図 鉄道・バスネットワーク

#### 4) 上位・関連計画

##### ①大津市交通バリアフリー基本構想（平成 15 年 3 月策定）

交通バリアフリー法及び基本方針に基づくもので、すべての人々が平等に社会参加できる環境づくりの一環として、大津市の交通バリアフリー化に向けての基本理念を「だれもが安全に、安心して、快適に移動できるまちづくり」とし、以下の5つの基本方針を定めています。

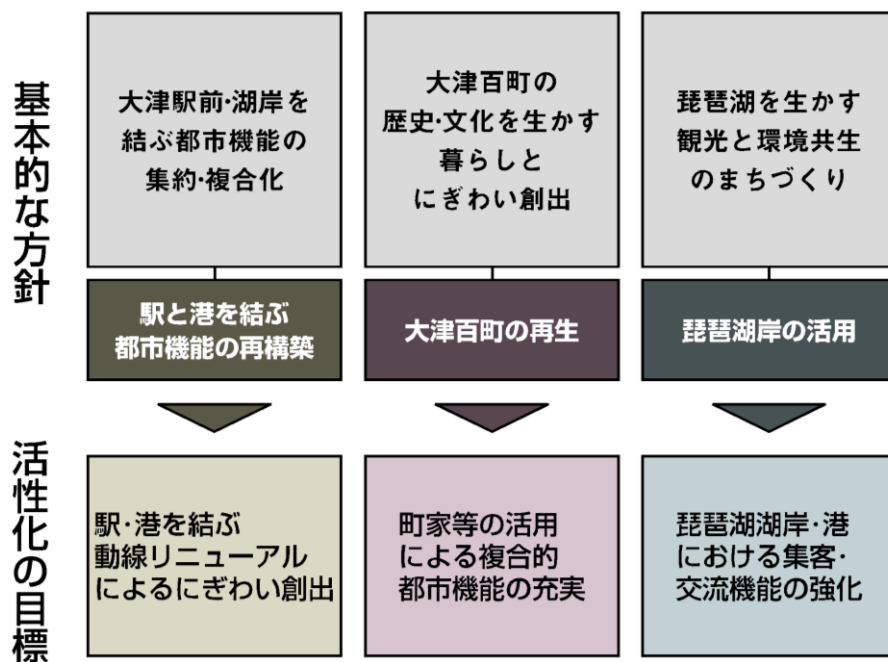
また、大津駅周辺（浜大津駅）を重点整備地区に選定し、2010 年を目標として整備を進めるとしています。

| 基本方針                          | 基本的な考え方                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ユニバーサルデザインを基本としたまちづくり         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○駅構内や駅前広場等の交通結節点でのバリアフリー化</li> <li>○鉄道車両やバス車両等のバリアフリー化の促進</li> <li>○旅客施設と主要な施設までを結ぶ主要な経路のバリアフリー化、ネットワーク化</li> <li>○信号機等の交通安全施設のバリアフリー化</li> <li>○ユニバーサルデザインを基本とした上記施設のバリアフリー化</li> </ul> |
| 関係事業者の責任と連携による一体的な移動ネットワークの構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○各事業者の連携による効果的なバリアフリー施策の実施</li> <li>○利便性や効率を考慮した運行計画や TDM（交通需要マネジメント）を推進するための、鉄道、バス事業者の連携</li> <li>○公共交通や歩道、信号等が一体として機能する人にやさしい移動のためのネットワークの構築</li> </ul>                                |
| 利用者の意見を反映した整備の推進              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画段階から利用者、特に高齢者、障がい者等の意見を十分に反映</li> <li>○地域特性を考慮して、沿道生活者の意見を反映</li> <li>○その他、一般市民の意見の取り入れ</li> </ul>                                                                                    |
| 市民と行政の連携・協働によるこころのバリアフリー      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者や障がい者への理解を深めるため、市民のこころのバリアフリーに関する啓発・研修の実施</li> <li>○市民と行政の連携・協働によるバリアフリーの実現に向けての啓発・方策の検討、実践</li> </ul>                                                                               |
| 交通バリアフリーに関する情報提供の促進           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報やホームページ、その他のメディアを活用した積極的な情報の提供</li> <li>○旅客施設、交通結節点、公共交通、道路における案内板や案内標識による充実した案内施設の整備の推進</li> <li>○バリアフリーマップの作成やバリアフリー案内システムの構築</li> </ul>                                            |

## ②大津市中心市街地活性化基本計画（平成 20 年 7 月認定）

中心市街地活性化の実現に向け、下図に示す基本的な方針及び活性化の目標を定め、多様な主体が幅広く参画し事業を展開する計画となっています。

その中の事業の一つとして「交通バリアフリー推進事業」を掲げており、生活関連施設及び生活関連経路上のバリアフリー整備を行うことによって中心市街地へのアクセス性の向上を図り、活性化を目指すこととしています。





[illegible]

39

## 5-3. 生活関連施設及び生活関連経路の選定

---

### 1) 生活関連施設の選定

バリアフリー新法では、高齢者、障がい者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設を「生活関連施設」と定義しています。

大津駅周辺地区の生活関連施設選定の考え方を以下に設定するとともに、生活関連施設の選定結果を次頁に示します。

#### ①周辺に生活関連施設が集積する鉄道駅

○鉄道駅は最も多数の利用客数が見込まれる施設であることから、施設間移動の拠点となるものであり、生活関連施設に選定します。

#### ②広域的な利用が見込まれる施設

○市内だけでなく市外や県外からの利用も見込まれる施設については、バリアフリー化を推進する効果も大きいと考えられ、生活関連施設に選定します。

○広域的な利用が見込まれるレクリエーション上重要な公園についても選定します。

#### ③地域の日常生活・社会生活を支えるうえで重要な施設

○高齢者、障がい者等が相当数利用すると見込まれる、地域の日常生活・社会生活上重要な施設について、生活関連施設に選定します。

○学校については、児童生徒等が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、バリアフリー環境を整備することが望ましく、生活関連施設に選定します。

○高齢者及び障がい者に対して行ったアンケート調査結果から、高齢者、障がい者がよく利用する施設について、生活関連施設に選定します。

大津駅周辺地区における生活関連施設は、以下に示す分類で 40 施設を位置づけました。

なお、交通拠点の「大津駅」、「浜大津駅」、「上栄町駅」は特定旅客施設に位置付けます。

表 生活関連施設（1/2）

| 分類   |      | No.          | 施設名           | 選定区分         |        |
|------|------|--------------|---------------|--------------|--------|
| 交通拠点 |      | 1            | 大津駅           | ①            |        |
|      |      | 2            | 浜大津駅          | ①            |        |
|      |      | 3            | 島ノ関駅          | ③            |        |
|      |      | 4            | 上栄町駅          | ①            |        |
|      |      | 5            | 三井寺駅          | ③            |        |
|      |      | 6            | 大津港旅客ターミナル    | ②            |        |
| 建築物  | 公共施設 | 7            | 大津市立図書館       | ②            |        |
|      |      | 8            | 明日都浜大津        | ②            |        |
|      |      | 9            | 逢坂市民センター      | ③            |        |
|      |      | 10           | 大津市民会館        | ②            |        |
|      |      | 11           | 中央市民センター      | ③            |        |
|      |      | 12           | 大津税務署         | ②            |        |
|      |      | 13           | 旧大津公会堂        | ②            |        |
|      |      | 14           | 滋賀会館          | ②            |        |
|      |      | 15           | 滋賀県庁本館        | ②            |        |
|      |      | 16           | 滋賀県庁新館        | ②            |        |
|      |      | 17           | 滋賀県庁東館        | ②            |        |
|      |      | 18           | 大津公共職業安定所     | ②            |        |
|      |      | 19           | 滋賀県合同庁舎       | ②            |        |
|      |      | 20           | 滋賀県警察本部       | ②            |        |
|      |      | 21           | 大津簡易裁判所・地方裁判所 | ②            |        |
|      |      | 22           | 勤労福祉センター      | ③            |        |
|      |      | 23           | 中老人福祉センター     | ③            |        |
|      |      | 病院           | 24            | 大津赤十字病院      | ②      |
|      |      | 教育施設         | 25            | 市立中央小学校      | ③      |
|      |      |              | 26            | 市立逢坂小学校      | ③      |
|      |      |              | 27            | 守山養護学校大津分教室  | ③      |
|      |      |              | 28            | 滋賀短期大学付属高等学校 | ②      |
|      |      |              | 金融機関          | 29           | 滋賀銀行本店 |
|      | 30   | みずほ銀行大津支店    |               | ③            |        |
|      | 31   | 滋賀県庁前郵便局     |               | ③            |        |
|      | 32   | 関西アーバン銀行大津支店 |               | ③            |        |
|      | 33   | 大津中央郵便局      |               | ②            |        |
|      | 宿泊施設 | 34           | 琵琶湖ホテル        | ②            |        |
|      | 商業施設 | 35           | 浜大津アーカス       | ②            |        |
|      |      | 36           | アルプラザ大津       | ③            |        |
|      |      |              | 西友大津店         | ③            |        |
|      |      |              |               |              |        |
| 都市公園 |      | 38           | 大津湖岸なぎさ公園     | ②            |        |



表 生活関連施設（2/2）

| 分類    | No. | 施設名      | 選定区分 |
|-------|-----|----------|------|
| 路外駐車場 | 39  | 浜大津公共駐車場 | ②    |
|       | 40  | 大津港地下駐車場 | ②    |

注．選定区分：①…周辺に生活関連施設が集積する鉄道駅、②…広域的な利用が見込まれる施設、③…地域の日常生活・社会生活を支えるうえで重要な施設

注．上栄町駅の乗降客数は移動等円滑化の促進に関する基本方針（案）の整備対象である3,000人に満たないが、大津赤十字病院への移動経路にあたり、事業の優先順位が高いことから、特定旅客施設とした

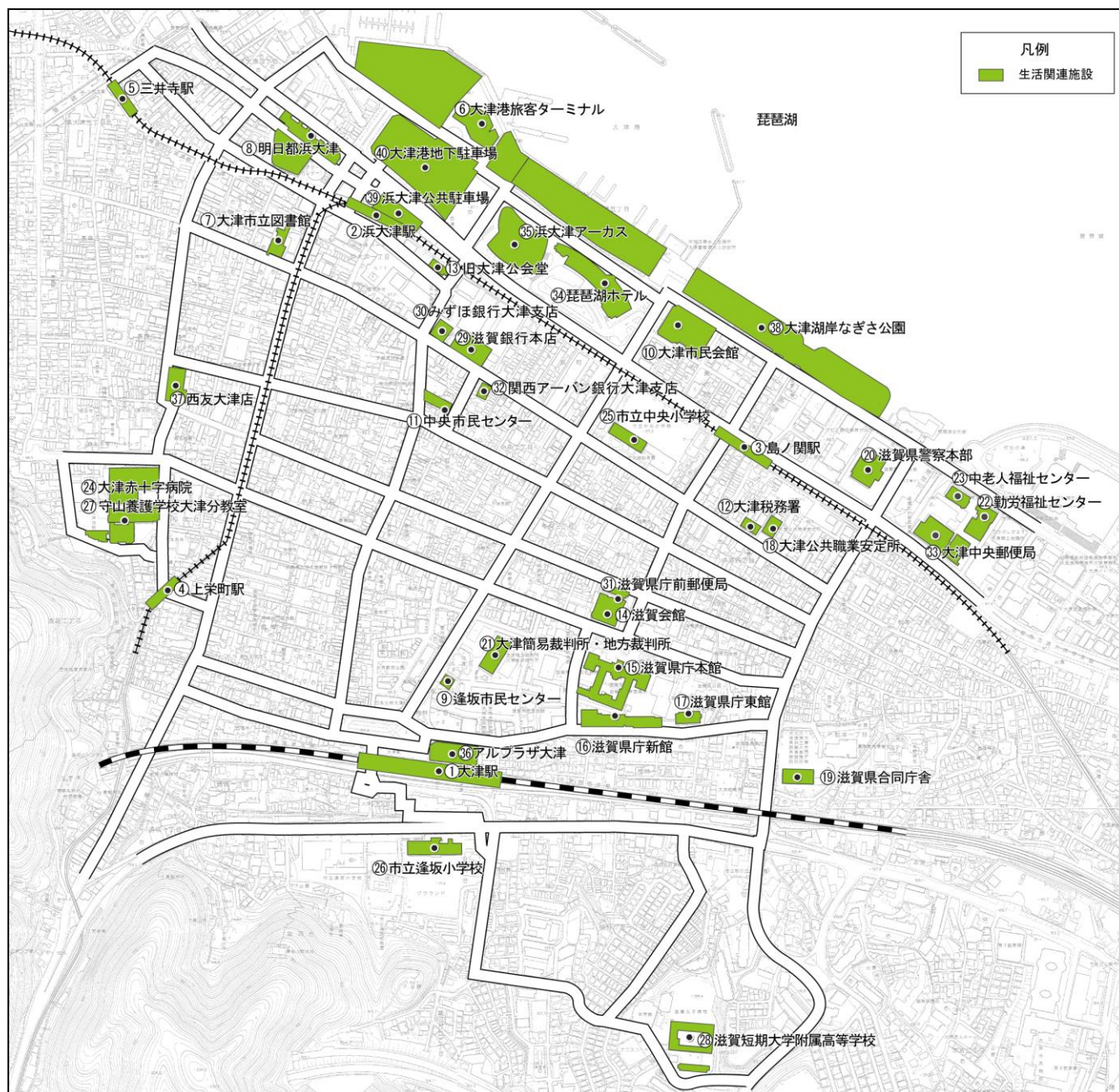


図 大津駅周辺地区の生活関連施設



## 2) 生活関連経路の選定

バリアフリー新法では、生活関連施設相互間の経路を「生活関連経路」と定義しています。

大津駅周辺地区では、鉄道駅と先に選定した生活関連施設を結ぶ経路について、大津市交通バリアフリー基本構想で位置づけられた経路や具体的な計画が既に定められている経路等を基に抽出し、アンケートにより高齢者、障がい者がよく利用する経路を把握した上で、以下の考え方から、特にバリアフリー化整備の必要性が高い経路を生活関連経路として選定します。

生活関連経路の選定結果を次頁に示します。

### ①大津市交通バリアフリー基本構想で位置づけられた経路

○大津市交通バリアフリー基本構想における主要特定経路と補助特定経路を生活関連経路に選定します。

### ②生活関連施設相互を結ぶ経路

○その他、生活関連施設の選定を行った上で、施設相互間を結ぶ主要な経路の追加が必要となった場合は、生活関連経路を新たに選定します。

### ③高齢者、障がい者がよく利用する経路

○アンケートにより、高齢者、障がい者の方の普段の主な歩行路線を把握し、利用者が多い路線については、生活関連経路に選定します。

### ④具体的な計画が既に定められている補完的な経路

○生活関連施設を補完的に結ぶ経路であって、歩行者の安全性確保や快適な歩行空間の形成に資する整備計画がある路線については、生活関連経路に選定します。

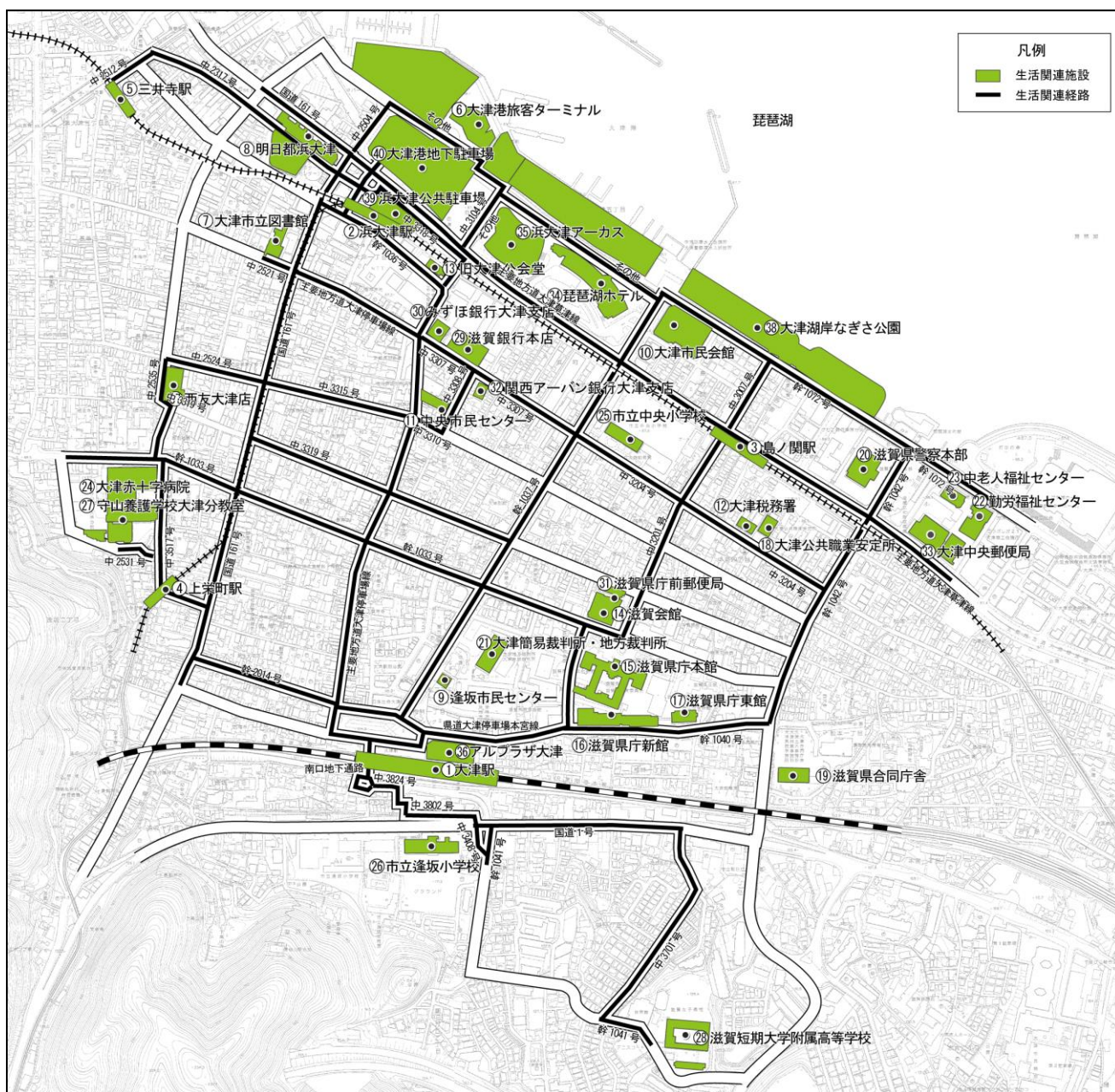


図 大津駅周辺地区の生活関連経路

### 3) 重点整備地区の設定

---

#### ①重点整備地区の範囲の基本的な考え方

重点整備地区とは、地区全体の面積がおおむね 400ha 未満の地区であって、生活関連施設のうち特定旅客施設又は特別特定建築物（官公庁施設、福祉施設等）に該当するものがおおむね 3 以上所在し、かつ、当該施設を利用する相当数の高齢者、障がい者等により、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれる地区をいいます。また、重点的かつ一体的にバリアフリー化の事業を実施する必要がある地区をいいます。

重点整備地区の境界は、可能な限り市町村の区域内的の町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定める必要があります。



大津駅周辺地区の重点整備地区の範囲は、重点整備地区の範囲の考え方を基に、先に選定した生活関連施設を含む以下の範囲（約 144.7ha）とします。





## 5-4. 重点整備地区の課題

### 1) 現地調査

#### ①調査目的

大津駅周辺地区において、交通拠点、建築物、都市公園、路外駐車場を中心に、バリアフリーの整備状況を調査しました。

なお、経路についてはバリアフリーの整備状況と併せて、平成 14 年度に策定した「大津市交通バリアフリー基本構想」に位置付けられている特定事業計画に関する事項や整備方針について把握しました。

また、整備が完了している大津駅、浜大津駅、大津港旅客ターミナルは調査対象外としました。

#### ②調査内容

##### (1)交通拠点

生活関連施設に位置付けた 6 施設のうち、整備が完了していない 3 施設について、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準（平成 18 年 12 月、国土交通省）」に基づく調査項目（下表参照）を設定し、調査を実施しました。

表 調査対象と調査項目

| 調査対象         | 調査項目                                                      |
|--------------|-----------------------------------------------------------|
| 出入口          | 出入口の状況、扉の形状                                               |
| 経路           | 段差解消等の状況                                                  |
| 階段           | 段鼻、手すり                                                    |
| ホーム          | 電光掲示板、転落時の安全対策、内方線、休憩室                                    |
| 視覚障害者誘導用ブロック | 出入口、券売機、改札口、階段、エレベーター、トイレ、ホーム、触知図案内板等への経路の誘導及び点状ブロックによる警告 |
| サイン等         | 改札付近、ホーム、音声案内                                             |
| トイレ          | 車いす使用者用トイレの有無、手すりの形状、オストメイト対応水洗器具の有無、ベビーベッド・ベビーチェアの有無     |
| 券売機          | 蹴込み、点字                                                    |
| 改札口          | 幅広改札の有無                                                   |

## (2) 建築物

生活関連施設に位置付けた 31 施設について、「高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準（平成 18 年 12 月、国土交通省）」に基づく調査項目（下表参照）を設定し、調査を実施しました。

表 調査対象と調査項目

| 調査対象         | 調査項目                                                      |
|--------------|-----------------------------------------------------------|
| 扉            | 自動扉・引き戸・開き扉                                               |
| 段差           | 道路から敷地、道路から建物、敷地から建物や建物内における段差の有無<br>スロープ、エレベーター等による解消の有無 |
| 駐車場          | 一般利用者駐車場の有無<br>車いす利用者用駐車施設の有無                             |
| トイレ          | 一般利用者用トイレの有無、手すりの形状、オストメイト対応水洗器具の有無、ベビーベッド・ベビーチェアの有無      |
| 視覚障害者誘導用ブロック | 明度差の有無、設置場所・経路                                            |
| 案内設備等        | インターホン、案内サイン、点字板の有無                                       |

## (3) 都市公園

生活関連施設に位置付けた大津湖岸なぎさ公園について、「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準（平成 18 年 12 月、国土交通省）」に基づく調査項目（下表参照）を設定し、調査を実施しました。

表 調査対象と調査項目

| 調査対象         | 調査項目                          |
|--------------|-------------------------------|
| 出入口          | 出入口の幅、段差の有無                   |
| 園路           | 園路の幅、段差の有無                    |
| 階段           | 手すり、点字、路面の素材                  |
| スロープ         | スロープの幅、勾配、路面の素材               |
| 視覚障害者誘導用ブロック | ブロックの有無、明度差の有無                |
| トイレ          | 車いす利用者用トイレの有無、オストメイトの有無       |
| 車いす利用者用駐車施設  | 幅、車いす利用者用駐車施設の表示の有無           |
| 水飲場及び手洗い場    | 高さ、寄り付きのしやすさ                  |
| サイン等         | 案内板の有無、見やすさ（わかりやすい図記号を用いているか） |

#### (4) 路外駐車場

生活関連施設に位置付けた 2 駐車場について、「移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準（平成 18 年 12 月）」に基づく調査項目（下表参照）を設定し、調査を実施しました。

表 調査対象と調査項目

| 調査対象        | 調査項目                |
|-------------|---------------------|
| 車いす利用者用駐車施設 | 幅、車いす利用者用駐車施設の表示の有無 |
| 出入口         | 幅                   |
| 通路          | 幅                   |

#### (5) 道路

生活関連経路について、「大津市交通バリアフリー基本構想」に位置付けられている特定事業計画に関する実施状況について把握しました。

なお、本基本構想で新たに追加した道路については、「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準（平成 18 年 12 月、国土交通省）」に基づく調査項目（下表参照）を設定し、調査を実施しました。

表 調査対象と調査項目

| 調査対象         | 調査項目                                                   |
|--------------|--------------------------------------------------------|
| 歩道の有無        | 歩道の設置状況                                                |
| 歩道幅員         | 歩道全体の幅員ではなく、連続した植栽帯や柵等により歩道の幅が狭くなっている場合には、有効に通行できる幅を確認 |
| 段差           | 交差点部の車道と接続する部分の段差について、著しく大きい箇所を測定                      |
| 勾配           | 歩道の擦付け部や車両乗入部において、横断勾配や縦断勾配を必要に応じて測定                   |
| 歩車分離         | 歩車分離の状況                                                |
| 舗装           | 透水性、平坦性                                                |
| 視覚障害者誘導用ブロック | 色、敷設方法、JIS 規格への適合                                      |
| バス停          | 歩道の高さ、ベンチ、上屋                                           |
| 障害物等         | 不法駐輪、看板等の障害物の状況                                        |
| 照明施設         | 有無                                                     |
| 休憩施設         | 有無                                                     |
| 交通安全施設       | 音響付加装置の有無、交通弱者信号への対応                                   |



## 2) バリアフリーに対する市民からの意見

---

### ①バリアフリーニーズに係わるアンケート調査

重点整備地区近隣居住者のうち、高齢者及び障がい者を対象として、以下の調査項目で行いました。

表 調査項目

|                         |
|-------------------------|
| ○高齢者、障がい者の方がよく利用する施設    |
| ○よく利用する施設において、不便と感じる点   |
| ○よく利用する施設までの経路と不便を感じる箇所 |
| ○経路において、不便と感じる点         |

### ②まちあるき点検

一般から募集した参加者などが、大津駅周辺地区の点検ルートを対象にまちあるき点検を行い、意見交換会において問題点やよいところについて意見交換を行いました。

### 3) 生活関連施設と生活関連経路の課題

現地調査結果、アンケート調査、まちあるき点検等から把握した課題を以下に示します。

表 交通拠点の課題

| 項目   | 現地調査項目     | 主な課題                                                                    |
|------|------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 経路   | 経路         | ○通路（スロープ）の勾配がきつい<br>○改札からホームまでの移動が階段のみ<br>○スロープがない<br>○スロープに手すりがない      |
|      | 出入口        | ○道路との境界に段差がある                                                           |
| 階段   | 階段         | ○手すりがない<br>○端部に明度差がない                                                   |
| ホーム  | ホーム        | ○ホームの幅が狭い<br>○ホームと電車の間に隙間・段差がある<br>○列車の接近を知らせる音声案内がない                   |
| 誘導案内 | 視覚障害者用ブロック | ・整備済みもしくは課題なし                                                           |
|      | サイン等       | ○誘導案内設備がない                                                              |
| 設備   | トイレ        | ○車いす使用者用トイレが整備されていない<br>○トイレが使いにくい（トイレの入口に段差、勾配がある）                     |
|      | 発売機        | ○発売機が障がい者対応になっていない（料金投入口、音声案内、係員呼び出しボタン、点字がない、タッチパネルが見えない、車椅子の蹴り込みがない等） |
|      | 改札口        | ・整備済みもしくは課題なし                                                           |

表 建築物の課題

| 項目      | 現地調査項目       | 主な課題                                                                                                                                            |
|---------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水平・垂直移動 | 扉            | ○入り口が自動扉（引き戸）になっていない                                                                                                                            |
|         | 段差（勾配）       | ○出入口と道路の間に段差がある<br>○通路と敷地の境界に段差がある<br>○ベンチと通路の間に段差がある<br>○階段端部に明度差がない<br>○スロープが設置されているものの、有効幅員が狭い<br>○スロープが設置されているものの、勾配がきつい<br>○階段、スロープに手すりがない |
| 駐車施設    | 駐車場          | ○車いす使用者用駐車施設が整備されていない<br>○車いす使用者用駐車施設は整備されているものの、出入口から遠いことに加え、経路も確保されていない                                                                       |
| トイレ     | トイレ          | ○車いす使用者用のトイレが整備されていない<br>○車いす使用者用のトイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である<br>○車いす使用者用トイレは整備されているものの、手すりがない                                                |
| 案内情報    | 視覚障害者誘導用ブロック | ○視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない<br>○視覚障害者誘導用ブロックが床と同系色になっており、わかりづらい<br>○視覚障害者誘導用ブロックの敷設が、点状ブロックのみの敷設（誘導にあわせた適切なブロックになっていない）                              |
|         | サイン          | ○触地図案内板がない<br>○車いす使用者用トイレの表示がない                                                                                                                 |

| 項目  | 現地調査項目 | 主な課題             |
|-----|--------|------------------|
|     |        | ○受付等の案内がない       |
| その他 |        | ○ベンチ等の休憩施設があればよい |

表 都市公園の課題

|    | 現地調査項目       | 主な課題                                                                                            |
|----|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 園路 | 出入口          | ○入口の段差・勾配がきつい<br>○駐車場と公園の間の車止めの幅が狭い                                                             |
|    | 園路           | ○U字型の側溝があり、車いすの前輪が引っかかる<br>○聴覚障がい者にとっては、ジョギングする人や自転車で走る人が多く、後ろから急にくるので危険でミラーなどあればよい             |
|    | 階段           | ・整備済もしくは課題なし                                                                                    |
|    | スロープ         | ・整備済もしくは課題なし                                                                                    |
| 設備 | 視覚障害者誘導用ブロック | ○視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない                                                                          |
|    | トイレ          | ○車いす使用者用のトイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である<br>○トイレ入り口の点字の表示を「女子便所」→「女子トイレ」とやさしい表現に<br>○トイレまでの勾配がきつい |
|    | 車いす使用者用駐車施設  | ・整備済もしくは課題なし                                                                                    |
|    | 水飲み場・手洗い場    | ・整備済もしくは課題なし                                                                                    |
|    | サイン等         | ・整備済もしくは課題なし                                                                                    |
|    | 自販機          | ○自販機までに段差があり使いづらい                                                                               |

表 路外駐車場の課題

| 項目          | 現地調査項目      | 主な課題         |
|-------------|-------------|--------------|
| 車いす使用者用駐車施設 | 車いす使用者用駐車施設 | ・整備済もしくは課題なし |
| 出入口         | 出入口         | ・整備済もしくは課題なし |
| 通路          | 通路          | ・整備済もしくは課題なし |



表 経路の課題

| 項目           | 現地調査項目       | 主な課題                                                                                                                                          |
|--------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 歩道確保         | 歩道の有無        | ○歩道がない<br>○歩道が一部ない                                                                                                                            |
|              | 歩道幅員         | ○歩道幅員が狭い                                                                                                                                      |
|              | 歩道線形         | ○歩道の動線が直進になっていない                                                                                                                              |
| 歩道構成         | 段差・勾配        | ○縦断勾配・横断勾配がきつい<br>○歩道と車道の間に段差がある<br>○不要な切下げ箇所（切下げ段差）がある<br>○交差点部の段差がきつい<br>○水平区間がない                                                           |
|              | 歩車分離         | ○路肩と車道の区分を明確にして欲しい<br>○路肩を着色するなら黄色など鮮明な色にして欲しい                                                                                                |
|              | 舗装           | ○路面が凸凹で歩きにくい<br>○舗装の排水性、クッション性の処理が不十分<br>○タイルなどの目地が荒い、またはすべりやすい<br>○階段の端部の色が明確になっていない                                                         |
| 視覚障害者誘導用ブロック | 視覚障害者誘導用ブロック | ○視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない<br>○視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない<br>○視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、JIS規格外となっている<br>○視覚障害者用誘導ブロックが道路と同系色になっており、わかりづらい |
| バス停          | バス停          | ・整備済みしくは課題なし                                                                                                                                  |
| 路上障害物        | 障害物等         | ○電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい<br>○バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい<br>○グレーチングの幅が大きい<br>○側溝の蓋がない                                                              |
| 照明施設         | 照明施設         | ・整備済みしくは課題なし                                                                                                                                  |
| 休憩施設         | 休憩施設         | ○ベンチなど休憩するところがない                                                                                                                              |
| 信号機          | 信号機          | ○信号機の青時間が短くて渡りきれない<br>○障がい者用押しボタンの位置がわかりにくい<br>○障がい者用押しボタンの音声案内の音を大きくしてほしい<br>○音響信号が整備されていない                                                  |
| その他          |              | ○案内設備がない<br>○歩道を通行する自転車が危険                                                                                                                    |

## 5-5. バリアフリー化のための事業

### 1) バリアフリー化のための事業の目標年次

大津駅周辺地区におけるバリアフリー化の事業は、バリアフリー新法の基本方針（案）に基づき、平成32年度を目標年次に設定します。

また、短期的に整備可能と判断されるものについては、平成27年度を目標年次に設定します。

なお、長期的には平成32年度を目標年次に設定していますが、現時点において実施予定時期を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業等もあることから、中間年である平成27年度末の段階で、事業評価、見直し、改善を図るものとしします。

表 目標年次

| 目標年次   | 平成32年度 | ※実現が長期化されるものについては、平成27年度末の段階で、事業内容・実施時期の見直しを図ります。 |
|--------|--------|---------------------------------------------------|
| 短期目標年次 | 平成27年度 |                                                   |

### 2) 事業の基本的な考え方

大津駅周辺地区においてバリアフリー化の整備を進める際は、以下に示した基本的な考え方を踏まえて事業を行い、高齢者、障がい者等の円滑な移動を確保することにより、すべての人にとって利用しやすい公共交通機関、建築物、公共施設の整備を実現していくことを目標とします。

#### ①公共交通のバリアフリー化

##### (1)鉄道駅

大津駅周辺地区の鉄道駅のうち、大津駅、浜大津駅については、これまで大津市交通バリアフリー基本構想に位置づけた特定事業に基づきバリアフリー化整備が進められていることから、今後は、特定旅客施設に位置付けた上栄町駅について、重点的に整備を推進します。

また、三井寺駅、島ノ関駅についても、交通事業者と調整を図りながら、整備に努めます。

#### ■移動等円滑化された経路の整備を推進します。

→高齢者、障がい者等すべての人が、可能な限り単独で移動できるよう、移動等円滑化された経路の整備を推進します。

#### ■使いやすい設備の整備を推進します。

→高齢者、障がい者等すべての人が使いやすい改札口、トイレ、発売機等、設備の整備を推進します。

## (2) 鉄道車両

移動等円滑化の促進に関する基本方針（案）の中では「平成32年度末までに車両総数の約70%をバリアフリー化」することを目標に掲げてありますので、目標の達成に向けて、鉄道車両のバリアフリー化を推進していく必要があります。

### ■バリアフリー化に対応した鉄道車両の導入を推進します。

## (3) バス車両

移動等円滑化の促進に関する基本方針（案）の中では「平成32年度末までに乗合バスの約70%をノンステップバス化」することを目標に掲げてありますので、目標の達成に向けて、バスのバリアフリー化を推進していく必要があります。

### ■バリアフリー化に対応したバス車両の導入を推進します。

\*道路のバリアフリー化においても利用しやすいバス停留所の整備を推進します。

表 大津市内のバス車両の現状

| バス車両総数<br>(台) | ノンステップバス<br>車両数 (台) | ワンステップバス<br>車両数 (台) |
|---------------|---------------------|---------------------|
| 234           | 36                  | 38                  |

(資料：事業者提供資料、平成 22 年 12 月時点)

## ②建築物のバリアフリー化

大津駅周辺地区の建築物のうち、明日都浜大津、滋賀県庁本館などの公共施設を中心にこれまでバリアフリー化整備が進められてきました。

今後は、大津市民会館や中央市民センターなどの整備が進められていない公共施設のバリアフリー化の推進や、民間施設のバリアフリー化の促進を図ります。

### ■施設内外の移動経路の確保に努めるとともに、施設内では円滑な水平・垂直移動できるように努めます。

→すべての人が安全かつ円滑に目的の施設を利用できるよう道路等敷地の外部から施設内までの移動経路を確保するとともに、施設内においては、高齢者、障がい者等すべての人が円滑に水平・垂直移動できるよう努めます。

### ■案内情報の設置に努めます。

→高齢者、障がい者等すべての人が施設及び設備を円滑に移動または利用できるよう支援するため案内情報の設置に努めます。

**■高齢者・障がい者等が利用しやすいトイレの設置に努めます。**

→一定時間滞在する施設においては、高齢者、障がい者等が利用しやすいトイレの設置に努めます。

**■車いす使用者用駐車施設の設置に努めます。**

→車いす使用者が安全かつ円滑に利用できる駐車施設の設置に努めます。

**③都市公園のバリアフリー化**

市内外からの利用も多い大津湖岸なぎさ公園について、更なるバリアフリー化を推進します。

なお、園路やトイレにおいては、散策以外に生活関連施設間の移動にも活用されることを考慮して、円滑な移動を確保します。

**■園路や出入口部分は安全・快適な通行を確保します。**

→公園の主要な園路や出入口部分は、高齢者、障がい者等が、安全かつ快適な通行を確保します。

**■ベンチ、トイレなどの公園施設について、より利便性が高いものへの改良を推進します。**

**④路外駐車場のバリアフリー化**

大津駅周辺地区の路外駐車場特定事業に該当する施設のバリアフリー化は整備が完了していることから、今後、新たに指定する必要が生じたり、建設されたりした場合には、高齢者、障がい者等からの要望を踏まえ、必要に応じて以下の点に留意した整備を促進します。

**■車いす使用者が安全かつ円滑に利用できる駐車施設を確保します。**

**■車いす使用者用であることを表示します。**

**⑤交通安全施設のバリアフリー化**

大津駅周辺地区の交通安全施設のバリアフリー化は、大津市交通バリアフリー基本構想の策定後に、交通安全特定事業計画に基づいた整備は完了しています。

今後は、高齢者、障がい者等からの要望を踏まえ、公安委員会と調整を図りながら、必要に応じてより充実した整備を検討していきます。

**■交通安全施設のバリアフリー化の充実を図ります。**



### 図 信号の設置状況

## ⑥道路のバリアフリー化

大津駅周辺地区の道路のバリアフリー化は、交通バリアフリー法に基づく整備が進められてきたことから、特定旅客施設である大津駅、浜大津駅と生活関連施設を結ぶ経路の整備は一定程度完了しています。

しかし、施設間のネットワークの形成を考慮した経路については、整備が進んでいない箇所もあることから、今後は、それらの経路を中心に整備を推進します。

なお、道路のバリアフリー化について、大津市では下記に示した「有効幅員2m以上の確保」や「横断勾配1%以内（または2%以内）」等をバリアフリー整備状況の目安として設定し、これらの項目については重点的に改善を推進します。

### ■歩行空間の連続性に配慮して、歩道を確保します。

→生活関連経路に指定された道路においては、車いす使用者のすれ違いを考慮した幅員の歩道を連続的に確保します。

【重点項目】歩道の確保、有効幅員 2m以上の確保

### ■適切な勾配、段差の解消、滑りにくい舗装とした歩道構成とします。

【重点項目】横断勾配1%以内（または2%以内）、縦断勾配5%以内（または8%以内）、車両乗入部の2m以上の平坦性の確保

### ■連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮した視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。

【重点項目】交差点部における視覚障害者誘導用ブロックの設置

### ■路上障害物のない経路を確保します。

→経路の電柱・標識の移設や違法看板・駐輪等の撤去により、高齢者・障がい者等の経路を確保します。

### ■案内情報の充実を図ります。

→案内・誘導施設を整備し、案内情報の充実を図ります。

### ■利用しやすいバス停留所の整備を推進します。

→高齢者、障がい者等すべての人が利用しやすいバス停留所の整備を推進します。

\*公共交通のバリアフリー化においてもバリアフリー化に対応したバス車両の導入を推進します。

### 3) 特定事業とその他の事業

「特定事業」は、旅客施設等に関する「公共交通特定事業」、建築物に関する「建築物特定事業」、公園に関する「都市公園特定事業」、路外駐車場に関する「路外駐車場特定事業」、信号機の設置等に関する「交通安全特定事業」、道路に関する「道路特定事業」等に分けられます。

「その他の事業」は、特定旅客施設以外の旅客施設の整備を位置付けます。

事業の実施にあたっては、バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準やガイドラインに沿った整備を行うこととします。

なお、ここに示した「特定事業」や「その他の事業」に挙げられていない事業であっても、大津駅周辺地区における移動等の円滑化を図るために必要な事業については、各事業主体が、前項に示した「事業の基本的な考え方」を踏まえ、バリアフリー化を推進します。

#### ①大津駅周辺地区の特定事業とその他の事業

大津駅周辺地区で実施する特定事業等は以下の通りです。

##### (1)公共交通特定事業

###### ＜鉄道駅＞

| 基本的な項目      | 事業内容                   |
|-------------|------------------------|
| 移動等円滑化された経路 | ・ホームスロープの設置<br>・手すりの設置 |
| 使いやすい設備     | ・発券機の障がい者対応            |

###### ＜鉄道車両＞

| 基本的な項目 | 事業内容                    |
|--------|-------------------------|
| 鉄道     | ・バリアフリー化に対応・配慮した鉄道車両の導入 |

###### ＜バス車両＞

| 基本的な項目 | 事業内容       |
|--------|------------|
| バス     | ・低床バス車両の導入 |

## (2)建築物特定事業

| 基本的な項目       | 事業内容                                                                                                                                                                                                            |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 移動経路、水平・垂直移動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入口の改良（自動扉、引き戸の設置）</li> <li>・通路の平坦性の確保</li> <li>・段差の解消</li> <li>・手すりの設置</li> <li>・スロープの設置</li> <li>・スロープの改良</li> <li>・階段や段差の端部の色の明確化</li> <li>・ベンチ設置場所の見直しを検討</li> </ul> |
| 駐車施設         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす使用者用駐車施設の整備</li> <li>・車いす使用者用駐車施設確保の検討</li> <li>・車いす使用者用駐車施設と施設までの経路の確保</li> </ul>                                                                                   |
| トイレ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす使用者用トイレの整備</li> <li>・オストメイトへの対応</li> <li>・簡易タイプで設置（オストメイト）</li> </ul> <p>※設置スペースを調査確認</p>                                                                            |
| 案内情報         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者誘導用ブロックの設置</li> <li>・視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討</li> <li>・視覚障害者誘導用ブロックの改良</li> <li>・触知図案内板の設置（案内情報の充実）</li> <li>・案内情報整備の検討</li> <li>・車いす使用者用トイレの表示設置</li> </ul>            |

## (3)都市公園特定事業

| 基本的な項目            | 事業内容                                                                                       |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 園路や出入口部分の安全・快適な通行 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・勾配の改善</li> <li>・側溝の改良</li> <li>・車止め幅の改良</li> </ul> |
| 公園施設の利便性          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者誘導用ブロックの設置</li> <li>・自販機の障がい者対応</li> </ul>    |

## (4)交通安全特定事業

| 基本的な項目 | 事業内容                                                                            |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 信号機    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音響信号の整備</li> <li>・歩行者用青時間の調整</li> </ul> |

※公安委員会と調整を図りながら、必要に応じて整備を実施します



(5)道路特定事業

| 基本的な項目       | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 歩道確保         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制にあわせた歩行空間の確保</li> <li>・みなし歩道による安全性の高い歩行空間の確保</li> <li>・地域のまちづくり構想と一体となった歩道整備</li> <li>・大津駅西第一土地区画整理事業に伴い、道路移動等円滑化基準に沿った道路整備</li> <li>・みなし歩道の設置</li> <li>・歩道の拡幅</li> </ul>                            |
| 歩道構成         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・勾配のきつい箇所の改良</li> <li>・段差の改善</li> <li>・切り下げ段差の改良または、不要な切り下げ箇所の閉鎖</li> <li>・水平部の確保</li> <li>・路面の凸凹の改良</li> <li>・透水性舗装の整備（透水性舗装への改良）</li> <li>・交差点部歩道の改良</li> <li>・階段や端部の色の明確化</li> <li>・防滑対策の実施</li> </ul> |
| 視覚障害者誘導用ブロック | <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者誘導用ブロックの設置</li> <li>・視覚障害者誘導用ブロックの改良（視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設）</li> </ul>                                                                                                                                 |
| 路上障害物        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱の地中化</li> <li>・電柱の歩車道境界ブロック側への移設依頼</li> <li>・側溝蓋等の改良（交差点内グレーチングの改良）</li> <li>・違法看板や駐輪等の取り締まり・撤去（障害物の撤去、道路の適正利用促進）</li> </ul>                                                                           |
| 案内情報         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・案内・（音声）誘導施設の整備</li> <li>・地下通路内の案内・誘導施設の整備</li> </ul>                                                                                                                                                     |

(6)その他の事業

〈鉄道駅〉

| 基本的な項目      | 事業内容                                                          |
|-------------|---------------------------------------------------------------|
| 移動等円滑化された経路 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・段差の解消</li> </ul>      |
| 使いやすい設備     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発券機の障がい者対応</li> </ul> |

## ②箇所別の特定事業とその他の事業

大津駅周辺地区の生活関連施設及び生活関連経路ごとの特定事業等は以下の通りです。

### (1)公共交通特定事業

#### <鉄道駅>

| 事業箇所 | 課題                | 主な事業内容                | 平成 27 年度まで | 平成 32 年度まで | 備 考                           |
|------|-------------------|-----------------------|------------|------------|-------------------------------|
| 上栄町駅 | スロープがない           | 下り（山科・京都方面）ホームスロープの設置 | ●          |            |                               |
|      | 手すりがない            | 手すりの設置                | ●          |            | 下り（山科・京都方面）ホームのスロープの設置にあわせて実施 |
|      | 発売機が障がい者対応になっていない | 発売機の障がい者対応            |            | ●          | 発売機の更新時に検討                    |

#### <鉄道車両>

| 事業箇所    | 課題                 | 主な事業内容                 | 平成 27 年度まで | 平成 32 年度まで | 備 考                          |
|---------|--------------------|------------------------|------------|------------|------------------------------|
| 西日本旅客鉄道 | 鉄道車両がバリアフリー化されていない | バリアフリー化に対応・配慮した鉄道車両の導入 |            | ●          | 今後の車両更新にあわせてバリアフリー対応車両を導入    |
| 京阪電気鉄道  |                    |                        |            | ●          | 今後の車両更新にあわせてバリアフリーに配慮した車両を導入 |

#### <バス車両>

表 低床バス車両の導入計画

単位：台

| 年度       | ノンステップバス |    |    | ワンステップバス |    |    | 合計 |
|----------|----------|----|----|----------|----|----|----|
|          | 大型       | 中型 | 小型 | 大型       | 中型 | 小型 |    |
| 平成 23 年度 |          | 1  |    | 3        |    |    | 4  |
| 平成 24 年度 | 1        | 1  |    | 3        |    |    | 5  |
| 平成 25 年度 | 1        | 1  |    | 1        | 2  |    | 5  |
| 平成 26 年度 | 1        | 1  |    | 1        |    |    | 3  |
| 平成 27 年度 | 1        | 1  |    | 1        |    |    | 3  |
| 計        | 4        | 5  |    | 9        | 2  |    | 20 |

※平成 28 年度以降も随時導入していきます

(2)建築物特定事業

| 事業箇所     | 課題                                   | 主な事業内容          | 平成 27 年<br>度まで | 平成 32 年<br>度まで | 備 考            |
|----------|--------------------------------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 逢坂市民センター | 車いす利用者用駐車施設が整備されていない                 | 車いす利用者用駐車施設の整備  | ●              |                | 既存の駐車スペースの中で確保 |
|          | 車いす利用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である | オストメイトへの対応      |                | ●              | 身障者用便所に設置を検討   |
|          | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない                | 視覚障害者誘導用ブロックの設置 | ●              |                |                |
|          | 触知図案内板がない                            | 触知図案内板の設置       | ●              |                | 既設館内案内板を改修     |
| 大津市民会館   | 車いす利用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である | オストメイトへの対応      |                | ●              |                |
|          | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない                | 視覚障害者誘導用ブロックの設置 | ●              |                |                |
|          | 触知図案内板がない                            | 触知図案内板の設置       |                | ●              |                |
| 中央市民センター | ベンチと通路の間に段差がある                       | ベンチ設置場所の見直しを検討  | ●              |                |                |
|          | 階段、スロープに手すりがない                       | 手すりの設置          | ●              |                |                |
|          | 階段端部に明度差がない                          | 階段や段差の端部の色の明確化  | ●              |                | 階段や段差の端部に着色    |
|          | 車いす利用者用駐車施設が整備されていない                 | 車いす利用者用駐車施設の整備  | ●              |                | 既存の駐車スペースの中で確保 |
|          | 車いす利用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である | オストメイトへの対応      |                | ●              | 身障者用便所に設置を検討   |
|          | 触知図案内板がない                            | 触知図案内板の設置       | ●              |                | 既設館内案内板を改修     |

| 事業箇所                 | 課題                                                   | 主な事業内容                     | 平成 27 年<br>度まで | 平成 32 年<br>度まで | 備 考                                    |
|----------------------|------------------------------------------------------|----------------------------|----------------|----------------|----------------------------------------|
| 市立中央小<br>学校          | 通路と敷地の境界<br>に段差がある                                   | スロープの設置                    | ●              |                | 体育館改築事業の<br>中で対応                       |
|                      | 車いす使用者用駐<br>車施設が整備され<br>ていない                         | 車いす使用者用<br>駐車施設確保の<br>検討   | ●              |                |                                        |
|                      | 視覚障害者誘導用<br>ブロックが設置さ<br>れていない                        | 視覚障害者誘導<br>用ブロックの設<br>置の検討 |                | ●              |                                        |
|                      | 受付等の案内がな<br>い                                        | 案内情報整備の<br>検討              |                | ●              |                                        |
| 市立逢坂小<br>学校          | 入口が自動扉（引<br>き戸）になってい<br>ない                           | 自動扉の設置（玄<br>関）             | ●              |                |                                        |
|                      | 通路と敷地の境界<br>に段差がある                                   | スロープの設置                    | ●              |                | 体育館改築に合わ<br>せて整備を検討                    |
|                      | 車いす使用者用駐<br>車施設が整備され<br>ていない                         | 車いす使用者用<br>駐車施設確保の<br>検討   | ●              |                |                                        |
|                      | 視覚障害者誘導用<br>ブロックが設置さ<br>れていない                        | 視覚障害者誘導<br>用ブロックの設<br>置の検討 | ●              |                |                                        |
| 滋賀短期大<br>学付属高等<br>学校 | 入口が自動扉（引<br>き戸）になってい<br>ない                           | 扉の常時開放                     |                | ●              |                                        |
|                      | 車いす使用者用駐<br>車施設が整備され<br>ていない                         | 車いす使用者用<br>駐車施設の整備         |                | ●              | 現駐車スペースに<br>専用スペースを確<br>保する表示を行い<br>対応 |
|                      | 車いす使用者用ト<br>イレは整備されて<br>いるものの、手す<br>りが無い             | 手すりの設置                     |                | ●              |                                        |
|                      | 視覚障害者誘導用<br>ブロックが設置さ<br>れていない                        | 視覚障害者誘導<br>用ブロックの設<br>置    |                | ●              | 現状の進入路の段<br>差を解消する工事<br>に合わせて設置        |
|                      | 受付等の案内がな<br>い                                        | 案内情報の充実                    |                | ●              | 案内板の設置とと<br>もに介助を基本と<br>した対応           |
| 滋賀銀行本<br>店           | 車いす使用者用ト<br>イレは整備されて<br>いるものの、オス<br>トメイトには未対<br>応である | オストメイトへ<br>の対応             |                | ●              | オストメイトへ対<br>応できるように既<br>設トイレを改修        |



| 事業箇所         | 課題                                   | 主な事業内容                     | 平成 27 年<br>度まで | 平成 32 年<br>度まで | 備 考                                    |
|--------------|--------------------------------------|----------------------------|----------------|----------------|----------------------------------------|
| 関西アーバン銀行大津支店 | 車いす使用者用駐車施設が整備されていない                 | 任意での規模とし、駐車場の規模でガイドラインを設ける |                | ●              |                                        |
| アルプラザ大津      | 車いす使用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である | 簡易タイプで設置（設置スペースを調査確認）      |                | ●              |                                        |
|              | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない                | 視覚障害者誘導用ブロックの設置            |                | ●              | 現状把握、要望レベルを確認後設置                       |
|              | 触知図案内板がない                            | 触知図案内板の設置                  |                | ●              | 要望を確認後対応                               |
| 西友大津店        | 車いす使用者用トイレが整備されていない                  | 車いす使用者用トイレの整備              |                | ●              | 車いすがそのまま入れる広い個室トイレの設置（改装時に検討）          |
|              | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない                | 視覚障害者誘導用ブロックの設置            |                | ●              | 商店街側に設置（改装時に検討）                        |
|              | 触知図案内板がない                            | 触知図案内板の設置                  |                | ●              | 改装時に検討                                 |
| 中老人福祉センター    | 車いす使用者用トイレは整備されているものの、オストメイトには未対応である | オストメイトへの対応                 |                | ●              | 1 階の車いす使用者用トイレ内に設置                     |
|              | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない                | 視覚障害者誘導用ブロックの設置            | ●              |                | 利用者がつまづかないよう配慮しつつ、前面道路からセンター入口にかけて設置   |
|              | 触知図案内板がない                            | 触知図案内板の設置                  | ●              |                | センター入口に触知図案内板を設置するとともに、各部屋の入口等に点字表示を行う |

### (3)都市公園特定事業

| 事業箇所      | 課題                      | 主な事業内容          | 平成 27 年度まで | 平成 32 年度まで | 備 考                                         |
|-----------|-------------------------|-----------------|------------|------------|---------------------------------------------|
| 大津湖岸なぎさ公園 | U 字型の側溝があり、車いすの前輪が引っかかる | 側溝の改良           | ●          |            | 皿型側溝を埋めるなどして車いすの通行に支障がないように改良               |
|           | 駐車場と公園の間の車止めの幅が狭い       | 車止め幅の改良         | ●          |            | 3 本ある車止めのうち、1 本を外して穴をふさぎ、車いすの通行に支障がない幅を確保する |
|           | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない   | 視覚障害者誘導用ブロックの設置 | ●          |            | 足りない箇所には視覚障害者誘導用ブロックを補充                     |
|           | 自販機までに段差があり使いづらい        | 自販機の障がい者対応      |            | ●          | 指定管理者が設置しているので、設備や建屋の更新に合わせて改善を指導           |
|           | トイレまでの勾配がきつい            | 勾配の改善           | ●          |            |                                             |

### (4)交通安全特定事業

| 事業箇所          | 課題                | 主な事業内容     | 平成 27 年度まで | 平成 32 年度まで | 備 考 |
|---------------|-------------------|------------|------------|------------|-----|
| 大津駅周辺地区の信号交差点 | 音響信号が整備されていない     | 音響信号の整備    |            | ●          |     |
|               | 信号機の青時間が短くて渡りきれない | 歩行者用青時間の調整 |            | ●          |     |

### (5)道路特定事業

| 事業箇所          | 課題                   | 主な事業内容         | 平成 27 年度まで | 平成 32 年度まで | 備 考                                                                                |
|---------------|----------------------|----------------|------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 国道 161 号<br>① | 路面が凸凹で歩きにくい          | 路面の凸凹の改良       | ●          |            | 東側：<br>国道 161 号中央地区歩道整備工事<br>(平成 22 年度末発注)<br>国道 161 号京町地区歩道整備工事<br>(平成 23 年度初旬発注) |
|               | 舗装の透水性、クッション性の処理が不十分 | 透水性舗装への改良      | ●          |            |                                                                                    |
|               | 縦断勾配・横断勾配がきつい        | 勾配の改良(横断勾配の改良) | ●          |            |                                                                                    |
|               | 歩道と車道の間に             | 段差の改良          | ●          |            |                                                                                    |

| 事業箇所                | 課題                                           | 主な事業内容                        | 平成 27 年<br>度まで | 平成 32 年<br>度まで | 備 考                                                                                            |
|---------------------|----------------------------------------------|-------------------------------|----------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国道 161 号<br>①       | 段差がある                                        |                               |                |                | 西側：<br>国道 161 号長等地区<br>歩道整備工事<br>(平成 23 年度発注)<br><br>※勾配の改良（横断<br>勾配の改良）は重<br>点項目に該当           |
|                     | グレーチングの幅<br>が大きい                             | 側溝蓋等の改良                       | ●              |                |                                                                                                |
|                     |                                              | 交差点内グレーチ<br>ングの改良             | ●              |                |                                                                                                |
|                     | 歩道の動線が直線<br>になっていない                          | 交差点部歩道の改<br>良                 | ●              |                |                                                                                                |
| 国道 161 号<br>②       | 縦断勾配・横断勾<br>配がきつい                            | 勾配のきつい箇所<br>の改良               | ●              |                | 国道 161 号浜大津地<br>区交差点改良事業<br>で整備を行う<br><br>※勾配のきつい箇<br>所の改良、視覚障<br>害者誘導用ブロ<br>ックの設置は重<br>点項目に該当 |
|                     | 舗装の透水性、ク<br>ッション性の処理<br>が不十分                 | 透水性舗装の整備                      | ●              |                |                                                                                                |
|                     | 視覚障害者誘導用<br>ブロックが設置さ<br>れていない                | 視覚障害者誘導用<br>ブロックの設置           | ●              |                |                                                                                                |
|                     | グレーチングの幅<br>が大きい                             | 側溝蓋等の改良                       | ●              |                |                                                                                                |
| 主要地方道<br>大津停車場<br>線 | 歩道幅員が狭い                                      | 地域のまちづくり<br>構想と一体となっ<br>た歩道整備 |                | ●              | ※重点項目に該当                                                                                       |
|                     | バイクや看板等の<br>障害物があるた<br>め、歩きにくい               | 障害物の撤去、道<br>路の適正利用促進          | ●              |                |                                                                                                |
| 主要地方道<br>大津草津線      | タイルなどの目地<br>が荒い、またはす<br>べりやすい                | 防滑対策の実施                       | ●              |                |                                                                                                |
|                     | 視覚障害者誘導用<br>ブロックが道路と<br>同系色になってお<br>り、わかりづらい | 視覚障害者誘導用<br>ブロックの改良           | ●              |                | 視覚障害者誘導用<br>ブロック周辺の塗<br>り替え                                                                    |
| 県道大津停<br>車場本宮線<br>① | 縦断勾配・横断勾<br>配がきつい                            | 勾配のきつい箇所<br>の改良               | ●              |                | 平成 22 年度完了予<br>定<br>※重点項目に該当                                                                   |
|                     | 水平区間がない                                      | 水平部の確保                        | ●              |                | 横断歩道の位置変<br>更、平成 22 年度完<br>了予定<br>※重点項目に該当                                                     |
|                     | 視覚障害者誘導用<br>ブロックが設置さ<br>れているものの、             | 視覚障害者誘導用<br>ブロックの改良、<br>連続的敷設 | ●              |                | 平成 22 年度完了予<br>定<br>※重点項目に該当                                                                   |

| 事業箇所            | 課題                                   | 主な事業内容                    | 平成 27 年<br>度まで | 平成 32 年<br>度まで | 備 考                      |
|-----------------|--------------------------------------|---------------------------|----------------|----------------|--------------------------|
| 県道大津停車場本宮線<br>① | 連続して設置されていない                         |                           |                |                |                          |
|                 | 歩道の動線が直線になっていない                      | 交差点部歩道の改良                 | ●              |                | 平成 22 年度完了予定             |
| 県道大津停車場本宮線<br>② | 路面が凸凹で歩きにくい                          | 路面の凹凸の改良                  | ●              |                | タイルの破損箇所を補修              |
|                 | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない | 視覚障害者誘導用ブロックの改良（車乗り入れ部）   | ●              |                | 平成 22 年度完了予定             |
|                 | 歩道の動線が直線になっていない                      | 交差点部歩道の改良                 | ●              |                | 平成 22 年度完了予定             |
| 県道大津停車場本宮線<br>③ | 縦断勾配・横断勾配がきつい                        | 勾配のきつい箇所の改良               | ●              |                | 平成 22 年度完了予定<br>※重点項目に該当 |
|                 | 不要な切下げ箇所（切下げ段差）がある                   | 切り下げ段差の改良または、不要な切り下げ箇所の閉鎖 | ●              |                | 平成 22 年度完了予定             |
|                 | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない | 視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設        | ●              |                | 平成 22 年度完了予定<br>※重点項目に該当 |
| 県道大津停車場本宮線<br>④ | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない                | 視覚障害者誘導用ブロックの設置           | ●              |                | ※重点項目に該当                 |
|                 | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、JIS規格外       | 視覚障害者誘導用ブロックの改良           | ●              |                | タイルに着色し直す                |
| 幹 1036 号        | 縦断勾配・横断勾配がきつい                        | 勾配のきつい箇所の部分的改良            | ●              |                | 勾配の改善<br>※重点項目に該当        |
|                 | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、連続して設置されていない | 視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設        | ●              |                | ※重点項目に該当                 |
|                 | 歩道と車道の間に段差がある                        | 段差の改善                     | ●              |                |                          |

| 事業箇所                           | 課題                                  | 主な事業内容                               | 平成 27 年<br>度まで | 平成 32 年<br>度まで | 備 考                                 |
|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|----------------|----------------|-------------------------------------|
| 幹 1041 号                       | 歩道がない                               | 交通規制にあわせた歩行空間の確保                     |                | ●              | ※重点項目に該当                            |
|                                | グレーチングの幅が大きい                        | 側溝蓋等の改良                              |                | ●              | 細目グレーチングに交換、側溝蓋等の設置                 |
| 幹 1042 号                       | グレーチングの幅が大きい                        | 側溝蓋等の改良                              |                | ●              | 細目グレーチングに交換                         |
| 幹 1072 号                       | 縦断勾配・横断勾配がきつい                       | 勾配のきつい箇所の改良                          | ●              |                | 周辺との取付に支障がない範囲で修正可能<br>※重点項目に該当     |
|                                | 視覚障害者誘導用ブロックが設置されているものの、適切に敷設されていない | 視覚障害者誘導用ブロックの改良                      | ●              |                | 連続性の確保、輝度比の向上等、基準に基づき修正<br>※重点項目に該当 |
|                                | グレーチングの幅が大きい                        | 側溝蓋等の改良                              | ●              |                | 細目グレーチングに交換                         |
|                                | バイクや看板等の障害物があるため、歩きにくい              | 違法看板や駐輪等取り締まり・撤去                     | ●              |                | 各条例に基づき実施                           |
| 幹 2014 号<br>(都市計画道路 3・5・105 号) | 歩道がない                               | 大津駅西第一土地区画整理事業に伴い、道路移動等円滑化基準に沿った道路整備 |                | ●              | 両側歩道（自転車歩行者道 W=3.5m）<br>※重点項目に該当    |
| 中 2521 号                       | 歩道がない                               | 交通規制にあわせた歩行空間の確保                     |                | ●              | ※重点項目に該当                            |
|                                | グレーチングの幅が大きい                        | 側溝蓋等の改良                              | ●              |                | 細目グレーチングに交換                         |
| 中 3201 号                       | 歩道の動線が直線になっていない                     | 交差点部歩道の改良                            |                | ●              | 交差点の部分改良                            |
| 中 3204 号                       | グレーチングの幅が大きい                        | 側溝蓋等の改良                              |                | ●              | 細目グレーチングに交換                         |
| 中 3318 号<br>(浜大津スカイクロス)        | 階段の端部の色が明確になっていない                   | 階段や端部の色の明確化                          | ●              |                | 階段着色                                |
|                                | 案内設備がない                             | 案内・(音声)誘導施設の整備                       |                | ●              |                                     |
| 中 3319 号                       | 歩道がない                               | みなし歩道による安全性の高い歩行空間の確保                | ●              |                | ※重点項目に該当                            |



| 事業箇所           | 課題                      | 主な事業内容                             | 平成 27 年<br>度まで | 平成 32 年<br>度まで | 備 考                                                 |
|----------------|-------------------------|------------------------------------|----------------|----------------|-----------------------------------------------------|
| 中 3319 号       | 縦断勾配・横断勾配がきつい           | 勾配のきつい箇所の改良                        | ●              |                | 道路修景整備に併せ、取り付け道路及び隣接家屋に影響のない範囲において改良を実施<br>※重点項目に該当 |
|                | 電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい | 電柱の地中化                             | ●              |                | 道路修景整備に併せ、無電柱化を実施                                   |
|                | グレーチングの幅が大きい            | 側溝蓋等の改良                            | ●              |                | 道路修景整備に併せ、改良を実施                                     |
| 中 3517 号<br>①  | 歩道がない                   | 交通規制にあわせた歩行空間の確保                   |                | ●              | ※重点項目に該当                                            |
|                | グレーチングの幅が大きい            | 側溝蓋等の改良                            | ●              |                | 細目グレーチングに交換                                         |
| 中 3517 号<br>②  | 歩道がない                   | 交通規制にあわせた歩行空間の確保                   |                | ●              | ※重点項目に該当                                            |
|                | グレーチングの幅が大きい            | 側溝蓋等の改良                            | ●              |                | 細目グレーチングに交換                                         |
| 中 3517, 2535 号 | 歩道が一部ない<br>歩道があっても狭い    | 歩道の拡幅（中 3517 号）、みなし歩道の設置（中 2535 号） |                | ●              | ※重点項目に該当                                            |
| 中 3701 号       | 歩道がない                   | 交通規制にあわせた歩行空間の確保                   |                | ●              | ※重点項目に該当                                            |
|                | グレーチングの幅が大きい            | 側溝蓋等の改良                            |                | ●              | 細目グレーチングに交換、側溝蓋等の設置                                 |
| 中 3824 号       | 電柱や標識等の道路構造物があるため、歩きにくい | 電柱の歩車道境界ブロック側への移設依頼                |                | ●              |                                                     |
|                | グレーチングの幅が大きい            | 側溝蓋等の改良                            |                | ●              | 細目グレーチングに交換                                         |
| 大津駅南口<br>地下通路  | グレーチングの幅が大きい            | 側溝蓋等の改良                            |                | ●              | 細目グレーチングに交換                                         |
|                | 案内設備がない                 | 地下通路内の案内・誘導施設の整備                   |                | ●              |                                                     |

(6)その他の事業

＜鉄道駅＞

| 事業箇所 | 課題                | 主な事業内容                   | 平成 27 年<br>度まで | 平成 32 年<br>度まで | 備 考        |
|------|-------------------|--------------------------|----------------|----------------|------------|
| 三井寺駅 | 道路との境界に段差がある      | 下り（坂本方面）ホーム改札前広場と市道の段差解消 |                | ●              |            |
|      | 発売機が障がい者対応になっていない | 発売機の障がい者対応               |                | ●              | 発売機の更新時に検討 |



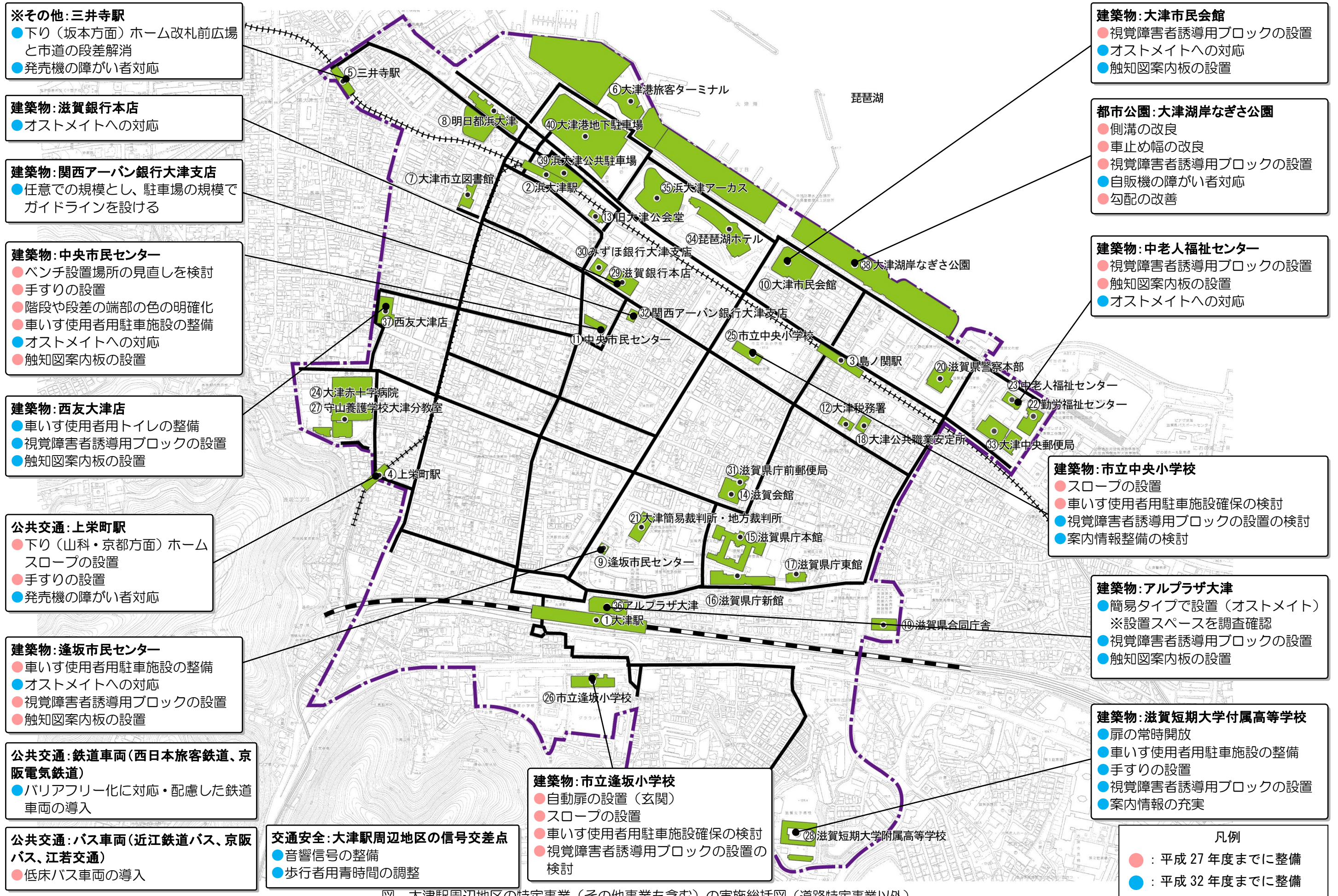


図 大津駅周辺地区の特定事業（その他事業も含む）の実施総括図（道路特定事業以外）



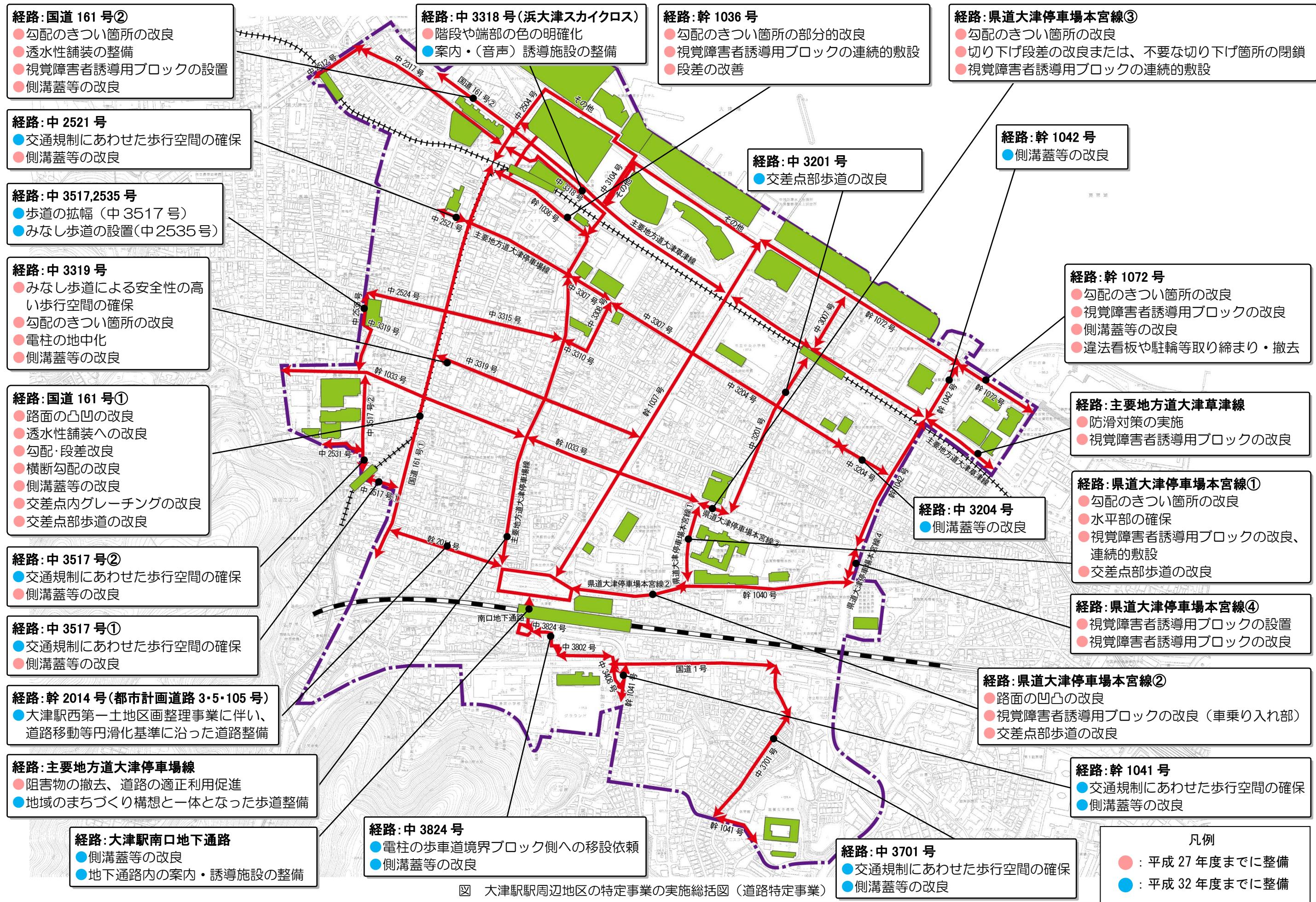


図 大津駅周辺地区の特定事業の実施総括図(道路特定事業)